



ほけんだより

すこやか

★おうちの人と読んでね★

令和元年5月14日 NO. 4

柏市立藤心小学校 保健室



あした にようけんさ によう も 明日は尿検査です。尿を持ってきてください。

けんこうしんだん によう けんさ
【健康診断一尿（おしっこ）検査】

によう けんさ ぞう
尿（おしっこ）検査は、「じん臓」と「ぼうこう」のはたらきをけんさします。

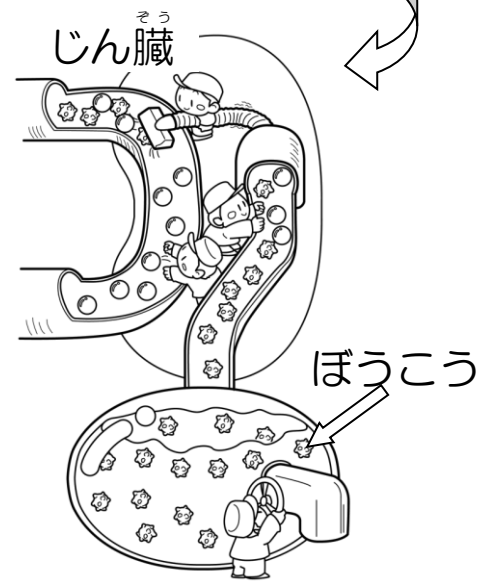
まず、「じん臓」と「ぼうこう」のはたらきを知りましょう。

じん臓は、おしっこを作っているところで、腰のあたりに2個あります。

腎臓（じんぞう）のはたらき

- ち とだ
・血からいらぬものを取り出して、おしっこにする。
- すいぶん りよう ちようせつ
・からだの水分の量を調節する。

ひと 70 パーセント すいぶん でき
人のからだの 70% は水分で出来ています。そのうちの 150
~200 ㍉がおしっこのもととして、じん臓に運ばれてきます。
でも、おしっこになるのは、その 100分の1以下です。



膀胱（ぼうこう）のはたらき

- ・のびちぢみして、おしっこをためておきます。
- のう しれい てくち きんにく
・脳の指令で、出口の筋肉をしめたり・ゆるめたりして、おしっこを
がまんしたり、からだの外へ出したりしています。

尿（おしっこ）検査

（おうちの人とかくにんしてね）

尿のとおり方 正しくとらないと異常が出ることがあります

前日

- 薬やビタミン入りのジュースなどは飲まない
- 夕食後は、はげしい運動はしない
- ねる前に必ずトイレに行っておく

当日

- 目が覚めたらすぐ尿をとる
- 出始めの尿を少し流してから
- すてる
- 提出容器に移し、手を洗う
- ふたはしっかり閉める

尿をとったら、容器にラベル(小)をはりましょう。
袋にもラベル(大)をはってください。

※すでにはってある学年もあります。

袋のおちりの記入枠に書いておいてください。

柏市立藤心小学校
部・科・年 級 番 号
氏 名 性別
黒崎 あずか 女
採取日 年 月 日
尿

柏市立藤心小学校 黒崎 あずか

尿 検査 第1次

検査日	検査時間
氏名	学年
氏名	学年

① 名刺と検査票を袋の1つに、尿とジュースは2つずつ入れてください。
② 尿は必ず容器の底まで入れてください。
③ 尿の量を容器の半分程度にしてください。
④ 尿の色やにおいを確認してください。
⑤ 必ずラベルをはりつけてください。

実 行 課 藤 心 小 学 校 保 健 室
財団法人 ちば市民保健予防財団

尿検査の袋の裏面に貼ってください。



学校に持ってくる日は5月15日（水）です 予備日：5月16日（木）

※おうちの方が学校に届ける場合は、9時までに お願いします。

※生理中や生理終了直後の場合は、5月29日（水）に出すようにしてください。

～おうちの方へ～

●感染症と出席停止について

学校は、心身の発達途上にあるお子様が集団生活をする場所です。一般公衆衛生法規の要求する以上に、感染症予防に留意しなければなりません。

下記の病気にかかったときは、法により出席停止の扱いになりますので、すみやかに学校へ連絡していただくようお願いします。(出席停止中は、欠席扱いにはなりません)

なお、治って登校する際は、他のお子様に感染を広げないためにも、医師から「治癒証明書」の発行を受け、学校へ提出してください。

種別	対象疾病	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱，重症急性呼吸器症候群，痘そう，ラッサ熱，南米出血熱，ペスト，マールブルグ病，急性灰白髄炎，ジフテリア，鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）	発症した後5日を経過し，かつ解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後，3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺，顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し，かつ全身症状が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後，2日を経過するまで
	結核	感染のおそれがないとみと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがないとみと認められるまで
第三種	コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎，その他の感染症	病状により，感染の恐れがないと医師が認めるまで

●日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

本制度は、児童が学校の管理下（通常経路を利用して、家を出てから家に帰るまで）で発生した負傷や疾病で病院を受診した場合、その治療（保健治療）に要した医療費や見舞金が支給される制度です。学校の教育活動で、けがや熱中症などで病院を受診したときはご連絡ください。手続きの書類をお渡しします。

なお、**学校管理下の負傷や疾病で受診した場合、柏市子ども医療費助成受給券は利用できません。**（受給券の裏面にも記載されています。）くれぐれも使用しないようご注意ください。